福祉ウェーブ

鳥羽市社協だより

11
No.139
2019年11月1日発行

第19回 ひだまりフェスタ

10月20日㈰保健福祉センターひだまりにおいて、「第19回ひだまりフェスタ」を開催しました。当日は天候にも恵まれたこともあり、たくさんの市民の方々が訪れ、終日賑わいがたえませんでした。（写真はあおぞら保育所踊りの様子）

令和元年度 共同募金運動実施中

10月１日㈫に近鉄鳥羽駅、鳥羽ショッピングプラザハロー、10月15日㈫に鳥羽ショッピングプラザハロー、鳥羽マリンターミナルで街頭募金運動をおこないました。たくさんの市民の方々からご寄付をいただきました。

おもな内容

鳥羽市地域福祉計画・活動計画をみんなで策定します…２ページ
鳥羽市民児協だより……３ページ
お知らせ・募集……４ページ

編集・発行：社会福祉法人　鳥羽市社会福祉協議会
〒517-0022　鳥羽市大明東町 2-5
ＴＥＬ 0599(25)1188　ＦＡＸ 0599(25)1117
ホームページ http://www.toba-shakyo.or.jp
メール soumu @ toba-shakyo.or.jp

新たな鳥羽市の未来に向けて

鳥羽市地域福祉計画・活動計画をみんなで策定します。

地域福祉とは

聞きなれない言葉かもしれませんが、子どもでも、高齢になっても、障害があっても、家庭や住みなれた地域の中で、自分らしく幸せに暮らしたいという、すべての人の願いを実現するために、様々な担い手（地域住民・事業者・社会福祉協議会・行政）が、地域の生活課題の解決のために、お互いができることを行い、できないことを補い合うことを地域福祉といいます。

社会福祉協議会では、平成26年に第２期「鳥羽市地域福祉活動計画」を「鳥羽市地域福祉計画」と一体化して策定し、地域福祉の推進に励んでまいりました。

この計画は５年間の計画ですので、計画期間が終了するこの令和元年度、これまでの課題を総括し、さらなる地域福祉の推進を図るため、新たに第３期計画を策定しているところです。令和２年度からの５年間は、第３期計画に基づき福祉活動を展開していくことになります。

また第３期計画も、「鳥羽市地域福祉計画」と一体的に策定を進めています。市民・地域・関係団体・行政等が同じテーブルを囲み、まちの課題を発見・共有し、その解決策を話し合うことで、まさに地域のネットワークづくりとなり、より一層地域に根差した実現可能な計画になります。

今回の計画では

今後多くの地域では少子高齢・人口減少という社会経済の担い手の減少を招き、地域の活力や持続可能性を脅かす大きな課題を抱えています。人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化します。2025 年以降の現役世代の人口の急減という新たな局面における課題への対応が必要であり、社会の活力維持向上をどのように図るかが社会保障改革においても重要課題となっています。介護、障がい者支援、子育てなど、各分野で制度的な対応を着実に進めるとともに、「人」と「資源」を結び合わせて、分野別の制度をつなぎ、また各分野の制度の狭間をどのように解決していくかという視点が必要です。

つながりづくり、地域づくりの視点

社会的孤立や社会的排除といった課題を踏まえながら、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことが必要です。これは地域福祉推進の目的と共通するものであり、地域のつながりづくりの視点も重要です。地域共生社会の実現に向けては、地域の力を強め、その持続可能性を高めていくことが必要であり、地域福祉計画、活動計画の策定・改定においても、福祉の領域を超えた地域全体が直面する課題をあらためて共有し、地方創生の取り組みと地域福祉を推進する取り組みを結びつけながら、地域づくりやそのための仕組づくりなどをすすめる事が重要となります。今後の視点といたしましては、まちづくりや、地域で活動する方々の視点を取り入れて計画策定をしていきたいと思います。

市、社会福祉協議会では、鳥羽市地域福祉計画・活動計画策定委員会を設置し、地域で様々な活動をされている活動者や、団体に意見をいただきながら、計画策定を進めています。

また今後、市民のみなさんの幅広い声を計画に反映したいと思いますので、ぜひご意見、ご協力をお願いいたします。

鳥羽市地域福祉計画・活動計画策定委員名簿

No	氏　名	所　属	No	氏　名	所　属
1	◎ 大井 智香子	皇學館大学	10	樋口 智佐代	社会福祉法人三重福祉会 鳥羽陽光苑
2	○ 斎藤 陽二	町内会・自治会連合会	11	笠井 杉代	社会福祉法人あしたば福祉会
3	羽根 靖之	公益社団法人志摩医師会	12	城山 好美	社会福祉法人有明の里
4	佐々木 保	老人クラブ	13	井村 房代	鳥羽市介護保険サービス事業者連絡会
5	赤尾 勉	民生委員児童委員協議会	14	浦田 実佳	鳥羽市地域自立支援協議会 障がい福祉事業所部会
6	浦口 久子	民生委員児童委員協議会	15	濱田 康太	三重県社会福祉協議会
7	亀川 聖子	教育委員	16	高浪 七重	鳥羽市企画財政課
8	山本 英子	鳥羽市ボランティア連絡協議会	17	大矢 剛史	鳥羽市市民課
9	竹内 裕司	社会福祉法人恒心福祉会 あらしま苑	18	清水 政美	一般公募

※ ◎は委員長、○は副委員長

鳥羽市民児協だより

■■■ ３部会の活動紹介 ■■■

鳥羽市民生委員児童委員協議会は、現在委員数 51 名（うち３名は、主任児童委員）で構成される民生委員の集まりです。民生委員は、各地区ごとにおよそ１名ずつ委嘱され、市民の皆さんの相談役、見守り役として活躍しています。さらに、鳥羽市の民生委員は、高齢者部会、障がい者部会、児童部会のいずれかに所属しており、それぞれの部会で民生委員同士の情報交換、研修会、施設訪問などを行い、民生委員としての資質の向上に努めています。

今回は、鳥羽市民生委員児童委員協議会の各専門部会の活動について紹介させていただきます。

高齢者部会

部会長　山本芳照

高齢者部会は地域の高齢者を地域で支えて行くため、研修会や視察などの活動を行い、高齢者支援の在り方について学習しています。

９月13日には、介護保険サービス事業者連絡会の居宅介護支援部会（ケアマネジャー）との交流会を開催し、民生委員が世話役をするサロンの取り組みや、民生委員が地域で関わった事例発表の中でも、日頃からケアマネジャーとの交流が高齢者を支えていく上で大変重要であることが認識できました。また、今回は、ケアマネジャーと、民生委員グループの相互交流ができ、地域の現状についての理解も深まりました。

高齢者部会での今後の活動といたしましては、次の通り予定をしています。10月31日には、伊勢市二見町の特別養護老人ホームふたみ苑に視察研修訪問をさせていただき、特別養護老人ホームの役割や現状について学びます。来年の1月24日には、寺本歯科医院の寺本先生から介護予防のための口腔ケアについての講習会の開催を予定しています。今後も、住み慣れた地域で高齢者が明るく元気で暮らせるよう、見守り支援をしていきたいと思います。

障がい者部会

部会長　濱﨑靖導

障がい者部会は、鳥羽市障害者互助会、障がい者福祉事業所と連携しながら活動を行っています。今年は、９月19日に鳥羽市地域自立支援協議会障がい福祉事業所部会に協力をいただき、鳥羽市内の８つの事業所へ見学会と、就労作業のお手伝いをしました。見学先の施設では、障がいのある方たちが、一所懸命細かい仕事に励んでいる姿をみて感心しました。

児童部会

部会長　杉江昌永

児童部会は、子どもたちの健やかな成長を支援できるよう研修・視察を行い活動しています。7月26日は、三重県児童相談所の相談員として子どもや保護者の相談・支援に携わってみえた久保正氏を講師に迎え、「児童虐待の課題、民生委員にできること」というテーマでお話を伺いました。悲しい結末を招いてしまう児童虐待は、複合的な要因や背景が絡んでいます。わたしたち民生委員の役割としては、まず異変に気づいたら子どもと親の為にも通報することが大切で「通報は義務、ジャッジは専門家に」とまとめていただきました。児童虐待は、いつもと違うという気づきが早期発見につながり、地域からの声掛けや日ごろのつながりが虐待の未然防止につながる大切なことだと学びました。

９月８日、鳥羽市虐待防止ネットワーク協議会の講演会では、心理カウンセラーの鷲津秀樹氏による、「家族や学校で、できるネット依存にならない方法」についてお話しを伺いました。慢性の精神疾患となるネット・スマホ依存の原因について、またこれらを克服する方法や予防方法をわかりやすく教えていただきました。12月１日には第２回目も開催されます。中高生や保護者の方にも参加していただき、これから必要となるネットとの上手な付き合い方を一緒に考える機会にしていきたいものです。今後も、子どもを見守り、子育てを支える地域づくりをめざしていきたいと思います。

登録介護員募集

社会福祉協議会では、次のとおりホームヘルパー（登録介護員）を募集します。

勤務日等
都合のよい日や、空いている時間帯を利用しての勤務

業務内容
生活援助・身体介護・訪問入浴等

応募要件
- 介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級）以上の資格を有する方
- 自家用車をお持ちの方（要普通自動車免許）

応募方法等
指定の申込用紙があります。詳細については、お問い合わせください。

趣味創作型デイサービス会員募集

保健福祉センターひだまりでは、仲間づくりや生きがいづくりなどを目的に、お花、お茶、着付け、カラオケ、絵手紙、太極拳などの趣味創作型デイサービスを開催しています。みなさんお誘いあわせの上、是非ご利用ください。

開催日時
毎月第1～第3土曜日、午前10時～午後3時（講座により開催日、時間が異なります）

内容
カラオケ・将棋・囲碁・絵手紙・お茶・太極拳・着付・お花・入浴（入浴をご希望の方は必ずタオルをお持ちください）

利用料
1回100円（ただし、お茶・お花については別途材料費が必要です）

対象者
60歳以上の元気な方

送迎車も運行しています
※時間、駐車場所等の詳細は社会福祉協議会までお問い合わせください。

ご利用希望の方は、まず窓口で会員登録をしていただきます。（お名前・ご住所などを用紙に記入する簡単な手続きです）

11月 行事カレンダー

※日程は変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

総合相談案内

相談時間はお一人様30分で無料です。お電話にて事前にご予約ください。
心配ごと相談は予約のあるときのみ開催、3日前までにご予約ください。

種類	開催日	時間	内容
司法書士相談	14日(木)	13時～15時30分	財産（土地及び金銭等）の相続、登記、遺言等に関する相談
心配ごと相談	21日(木)		民生委員による一般的な心配ごと相談
法律相談	28日(木)		弁護士による法律相談

子育てサロン

子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会場	開催日	時間	対象
相差女性活動センター	5日(火) 19日(火)	10時～12時	子育て中の保護者の方とそのお子さん
菅島コミュニティアリーナ2階	毎週水曜日		

趣味創作型デイサービス

利用料はすべて100円です。（ただし、お茶・お花については別途材料費が必要となります）

講座内容	開催日（土曜日）	時間	対象
囲碁・将棋	2日・9日・16日	10時～15時	60歳以上の元気な方
カラオケ			
お茶	2日・16日	10時～12時	
お花	9日		
着付	9日		
絵手紙	2日・9日		
太極拳	2日・16日	10時～11時	

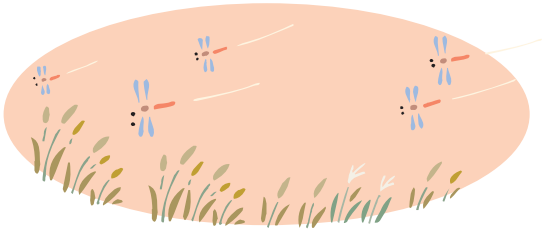

福祉ウェーブは、ボランティア団体「点訳・音訳奉仕グループつのぶえの会」にご協力していただき、テープ・CDへ音訳をして視覚障がいの方に福祉の情報をお届けしています。